

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年1月11日
【四半期会計期間】	第61期第3四半期(自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)
【会社名】	株式会社マルエツ
【英訳名】	The Maruetsu, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高 橋 恵 三
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋5丁目51番12号
【電話番号】	03-3590-1110 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理本部長 渡 辺 俊 夫
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋5丁目51番12号
【電話番号】	03-3590-1231 (直通)
【事務連絡者氏名】	財務経理本部長 渡 辺 俊 夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期 連結累計期間	第61期 第3四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日	自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日	自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日
売上高 (百万円)	237,546	230,258	316,098
経常利益 (百万円)	5,227	1,127	6,720
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,667	425	956
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,666	425	956
純資産額 (百万円)	61,995	61,030	61,285
総資産額 (百万円)	135,595	136,358	132,180
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	13.35	3.41	7.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	13.30	3.39	7.63
自己資本比率 (%)	45.57	44.58	46.21

回次	第60期 第3四半期 連結会計期間	第61期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日	自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失(△) (円)	2.79	△1.98

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 第60期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しています。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界経済の減速を背景として、景気の弱い動きが続いています。今後も欧州政府債務危機による中国経済の減速や金融資本市場の変動等で、さらに景気が下押しされるリスクが存在する不透明な状況となっています。

小売業界では、お客様の低価格志向や業態を超えた競争の激化及び同業各社の相次ぐ商品の値下げ等によりデフレ状況が続いており、厳しい経営環境となっています。

このような状況のなか各施策に取り組みました結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は2,353億97百万円(前年同期比3.1%減)、営業利益は14億55百万円(前年同期比73.2%減)、経常利益は11億27百万円(前年同期比78.4%減)、四半期純利益は4億25百万円(前年同期比74.5%減)となりました。

セグメント別の業績は、下記のとおりです。

《小売事業》

小売事業につきましては、「革新と実行」を基本テーマに、「商品の改革」「売場の改革」「働き方の改革」「成長による顧客の拡大」に取り組みました。

商品施策面では、「お手頃なのにプラスワンの価値がある」PB商品「maruetsu 365」の開発推進とともに、新設した三郷複合センターの加工機能を活用し、部門横断型の商品開発に取り組みました。精肉・鮮魚それぞれの部門の食材を使用した惣菜の「若鶏の唐揚げ」、「厚切り鮭弁当」など、商品開発の領域を拡大しました。

さらに、よりお客様に安心して商品をお買い求めいただくため、放射性物質の自主検査体制を強化し、ホームページでの検査結果の公開を継続実施しています。

販売施策面では、データに基づく効果的な販売促進策を推進するため、共通ポイントサービスである「Tポイントサービス」を11月より一部店舗で開始しました。今後順次導入店舗を増やし、今期中に全店で展開する予定です。

価格政策の見直しにおいては「生活応援価格」を継続展開し、カテゴリー別にお客様の購買頻度の高い商品をよりリーズナブルな価格でお求めいただけるよう努めました。

オペレーション施策面では、新設した精肉、鮮魚の加工センターを活用し、店舗作業の軽減と店舗運営組織体制の見直し等を図り、人的生産性の改善に取り組みました。

また、新たな事業拡大として、中国最大級の商業小売企業である蘇寧電器股? 有限公司と合弁契約を締結し、中国における1号店の開設準備を進めています。

新店は、マルエツ屋号店舗として新宿六丁目店(東京都)、戸塚舞岡店(神奈川県)、中山店(神奈川県)、京町店(神奈川県)、新江古田駅前店(東京都)、新田店(東京都)、東松戸駅店(千葉県)を、マルエツ プチ屋号店舗として一番町店(東京都)、池之端二丁目店(東京都)、本郷二丁目店(東京都)、新川一丁目店(東京都)の合計11店舗を新設しました。なお、京町店は建替えのため3月に一旦閉鎖し、7月にオープンしました。その結果、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は272店舗となりました。

さらに、既存店の活性化を図るための改装を8店舗で実施しました。

これらの結果、小売事業の当第3四半期連結累計期間の営業収益は2,325億20百万円(前年同期比3.1%減)、セグメント利益は9億6百万円(前年同期比81.5%減)となりました。

《不動産事業》

不動産事業につきましては、不動産賃貸及び駐車場管理の効率的運営に努めた結果、不動産事業の当第3四半期連結累計期間の営業収益は28億43百万円(前年同期比1.9%増)、セグメント利益は4億86百万円(前年同期比1.6%減)となりました。

《その他》

その他につきましては、業務受託事業、人材派遣事業、品質管理及び商品検査事業等で構成されており、当第3四半期連結累計期間の営業収益は33百万円(前年同期比16.1%減)、セグメント利益は63百万円(前年同期比76.1%増)となりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ41億77百万円増加し1,363億58百万円となりました。主に加工・物流センター及び店舗の新設等により有形固定資産が増加したことによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ44億32百万円増加し753億27百万円となりました。主に有利子負債及び買掛金が増加したことによるものです。

なお、有利子負債は、前連結会計年度末に比べ28億5百万円増加し343億64百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ2億55百万円減少し610億30百万円となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

- ① 新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりです。

平成24年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント の名称)	帳簿価額（百万円）				完了年月
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	その他	合計	
提出会社	三郷複合センター (埼玉県三郷市)	新設加工・ 物流センター (小売事業)	—	3,349	1,185	4,534	平成24年 4月

- ② 前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却について、当第3四半期連結累計期間に著しい変更があったものではありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	208,009,000
計	208,009,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年1月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	128,894,833	128,894,833	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式 1,000株
計	128,894,833	128,894,833	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年9月1日～ 平成24年11月30日	—	128,894	—	37,549	—	9,776

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,935,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 124,299,000	124,299	—
単元未満株式	普通株式 660,833	—	—
発行済株式総数	128,894,833	—	—
総株主の議決権	—	124,299	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式49株及び証券保管振替機構名義の単元未満失念株式が300株含まれています。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

② 【自己株式等】

平成24年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マルエツ	東京都豊島区東池袋5丁目51番12号	3,935,000	—	3,935,000	3.05
計	—	3,935,000	—	3,935,000	3.05

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年3月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,931	7,920
売掛金	1,809	2,179
商品	8,517	9,791
貯蔵品	50	47
繰延税金資産	737	1,012
その他	6,447	6,864
貸倒引当金	△43	△4
流動資産合計	25,451	27,812
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	31,780	35,814
土地	31,896	31,052
その他（純額）	8,815	8,210
有形固定資産合計	72,491	75,077
無形固定資産	3,906	3,735
投資その他の資産		
投資有価証券	179	92
差入保証金	26,599	26,459
繰延税金資産	3,688	3,325
その他	449	412
貸倒引当金	△585	△557
投資その他の資産合計	30,331	29,731
固定資産合計	106,729	108,545
資産合計	132,180	136,358

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,673	19,177
短期借入金	3,500	1,000
1年内返済予定の長期借入金	10,299	2,138
コマーシャル・ペーパー	1,000	—
未払法人税等	1,343	285
賞与引当金	—	866
株主優待引当金	88	20
商品券引換引当金	12	9
その他	10,349	10,815
流動負債合計	44,266	34,312
固定負債		
長期借入金	15,803	29,994
退職給付引当金	1,994	2,327
転貸損失引当金	778	648
資産除去債務	1,210	1,293
長期預り保証金	5,132	4,952
その他	1,709	1,799
固定負債合計	26,629	41,015
負債合計	70,895	75,327
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,549	37,549
資本剰余金	9,797	9,780
利益剰余金	15,733	15,410
自己株式	△1,999	△1,950
株主資本合計	61,081	60,789
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	1
その他の包括利益累計額合計	1	1
新株予約権	203	239
純資産合計	61,285	61,030
負債純資産合計	132,180	136,358

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
売上高	237,546	230,258
売上原価	166,339	160,478
売上総利益	71,207	69,779
営業収入	5,293	5,139
営業総利益	76,500	74,919
販売費及び一般管理費	71,069	73,463
営業利益	5,431	1,455
営業外収益		
受取利息	71	44
補助金収入	129	90
雑収入	78	114
営業外収益合計	279	249
営業外費用		
支払利息	234	206
固定資産除却損	127	297
雑損失	121	73
営業外費用合計	483	577
経常利益	5,227	1,127
特別利益		
移転補償金	176	—
受取退店違約金	58	—
貸倒引当金戻入額	18	—
転貸損失引当金戻入額	10	—
特別利益合計	263	—
特別損失		
店舗閉鎖損失	217	122
転貸損失引当金繰入額	—	110
支払違約金	—	19
物流センター閉鎖損失	—	14
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	678	—
減損損失	617	—
災害による損失	188	—
固定資産売却損	69	—
特別損失合計	1,770	266
税金等調整前四半期純利益	3,719	861
法人税、住民税及び事業税	1,860	347
法人税等調整額	191	87
法人税等合計	2,052	435
四半期純利益	1,667	425

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
四半期純利益	1,667	425
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	△0	△0
その他の包括利益合計	△0	△0
四半期包括利益	1,666	425
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,666	425
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しています。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
減価償却費	4,470百万円	4,555百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月26日 定時株主総会	普通株式	374	3.00	平成23年2月28日	平成23年5月27日	利益剰余金
平成23年10月6日 取締役会	普通株式	374	3.00	平成23年8月31日	平成23年11月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	374	3.00	平成24年2月29日	平成24年5月25日	利益剰余金
平成24年10月5日 取締役会	普通株式	374	3.00	平成24年8月31日	平成24年11月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	小売事業	不動産事業	計				
営業収益							
(1)外部顧客に対する 営業収益	240,008	2,792	242,800	39	242,839	—	242,839
(2)セグメント間の内部 営業収益又は振替高	172	418	590	1,339	1,930	△1,930	—
計	240,180	3,210	243,391	1,378	244,770	△1,930	242,839
セグメント利益	4,901	493	5,395	35	5,431	—	5,431

(注)1 「その他」の区分には、業務受託事業、人材派遣事業、商品開発事業、ポイントカード運用事業、品質管理及び商品検査事業を含んでいます。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「小売事業」セグメントにおいて、環境の著しい悪化が見られる店舗について617百万円の減損損失を計上しています。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	小売事業	不動産事業	計				
営業収益							
(1)外部顧客に対する 営業収益	232,520	2,843	235,364	33	235,397	—	235,397
(2)セグメント間の内部 営業収益又は振替高	181	375	556	1,588	2,144	△2,144	—
計	232,701	3,219	235,921	1,621	237,542	△2,144	235,397
セグメント利益	906	486	1,392	63	1,455	—	1,455

(注)1 「その他」の区分には、業務受託事業、人材派遣事業、品質管理及び商品検査事業等を含んでいます。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	13円35銭	3円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,667	425
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,667	425
普通株式の期中平均株式数(千株)	124,849	124,924
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	13円30銭	3円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	539	725
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-----	-----

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第61期(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)中間配当について、平成24年10月5日開催の取締役会において、平成24年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

- ① 配当金の総額 374百万円
- ② 1株当たりの金額 3円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年11月16日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 1月11日

株式会社マルエツ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 谷 地 嘉 紀 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 信 田 力 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルエツの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年3月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルエツ及び連結子会社の平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。